

Ⅲ 医療施設

(平成19年医療施設調査及び病院報告から)

平成19年は以下のとおり市町村の合併及び保健所の再編がありましたが、この概況においては平成19年10月1日現在の市区町村名及び保健所名で集計した。

市町村の合併

平成19年 2月13日 ・熊谷市・江南町 → 熊谷市

注1) さいたま市岩槻区について

平成17年4月1日にさいたま市と岩槻市が合併し、岩槻市はさいたま市岩槻区となった。それに伴い保健所の所管区域も、春日部保健所からさいたま市保健所に変更になっているが、当年報では平成19年10月1日現在の所管区域である、さいたま市保健所で集計している。ただし、二次保健医療圏については、合併後も従来どおり、東部保健医療圏（副次圏：東部（北））に計上している。

1 病院

(1) 病院数

ア 平成 19 年 10 月 1 日現在の病院数は、356 施設であり、前年（359 施設）に比べ、3 施設減少している。

イ 人口 10 万対病院数は、5.0 施設であり、前年より 0.1 ポイント減少している。これを全国（6.9 施設）と比較すると、1.9 施設少なく、全国第 41 位である。

ウ 小児科を標榜する病院数は 133 施設であり、前年（135 施設）に比べ、2 施設減少している。産婦人科を標榜する病院数は 40 施設であり、前年（39 施設）に比べ 1 施設増加した。

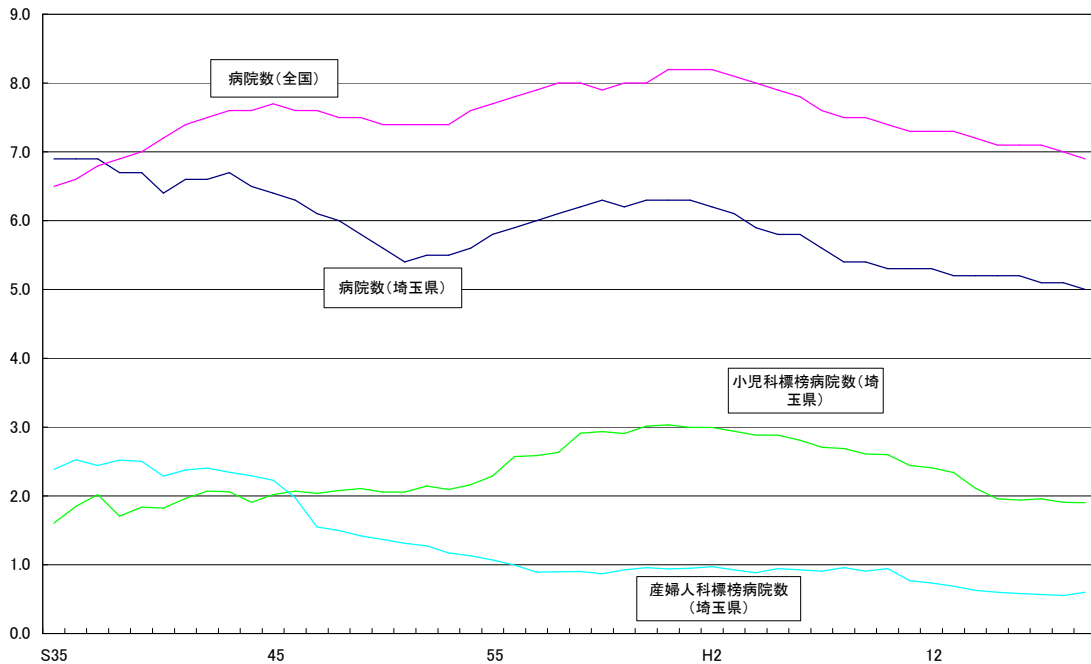
（表 1、図 1）

表 1 病院数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	15	16	17	18	19	
埼玉	施設数	168	193	249	269	311	369	397	377	367	364	363	361	359	356	
	人口10万対	6.9	6.4	6.4	5.6	5.8	6.3	6.2	5.6	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5.0	
	小児科 標榜	施設数	39	55	78	99	124	172	192	183	167	138	137	13	135	133
		人口10万対	1.6	1.8	2.0	2.1	2.3	2.9	3.0	2.7	2.4	2.0	1.9	2.0	1.9	1.9
	産婦人科 標榜	施設数	58	69	86	66	58	51	62	61	51	42	41	40	39	40
		人口10万対	2.4	2.3	2.2	1.4	1.1	0.9	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全国	施設数	6 094	7 047	7 974	8 294	9 055	9 608	10 096	9 606	9 266	9 122	9 077	9 026	8 943	8 862	
	人口10万対	6.5	7.2	7.7	7.4	7.7	7.9	8.2	7.6	7.3	7.1	7.1	7.1	7.0	6.9	

注) 昭和 59 年以前は 12 月 31 日現在、昭和 60 年以降は 10 月 1 日現在

図 1 人口 10 万対病院数の年次推移



(2) 病床数

ア 平成 19 年 10 月 1 日現在の病院病床数は、63,062 床であり、前年（62,751 床）に比べ 311 床増加している。

病床の種類別にみると、一般病床の 34,918 床（病院病床総数の 55.4 %）が最も多く、以下、精神病床の 14,453 床（同 22.9 %）、療養病床の 13,364 床（同 21.2 %）、結核病床の 273 床（同 0.4 %）、感染症病床の 54 床（同 0.1 %）の順となっている。

一方、全国の平成 19 年 10 月 1 日現在の病院病床数は、1,620,173 床であり、前年（1,626,589 床）に比べ 6,416 床減少している。

病床の種類別にみると、一般病床の 913,234 床（病院病床総数の 56.4 %）が最も多く、以下、精神病床の 351,188 床（同 21.7 %）、療養病床の 343,400 床（同 21.2 %）、結核病床の 10,542 床（同 0.7 %）、感染症病床の 1,809 床（同 0.1 %）の順となっている。

イ 人口 10 万対病床数は、889.4 床であり、前年（887.4 床）に比べ 2.0 床増加している。これを病床の種類別にみると、一般病床 492.5 床、精神病床 203.9 床、療養病床 188.5 床、結核病床 3.9 床、感染症病床 0.8 床となっている。

全国は、病床総数が 1,268.0 床、一般病床 714.7 床、精神病床 274.9 床、療養病床 268.8 床、結核病床 8.3 床、感染症病床 1.4 床である。病床総数は全国第 46 位である。（表 2、図 2、図 3）

表 2 病院病床数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	15	16	17	18	19	
埼 床 数	総数	12 814	16 533	22 678	27 041	36 216	47 260	59 135	59 348	60 782	61 424	62 275	62 512	62 751	63 062	
	精神病床	2 736	4 167	6 431	7 098	9 006	10 057	11 766	11 980	12 729	12 847	13 339	13 928	14 316	14 453	
	感染症病床	570	599	633	494	275	234	264	274	63	56	34	40	44	54	
	結核病床	4 819	4 345	3 413	2 515	1 667	1 351	1 188	896	586	389	373	273	273	273	
	療養病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14 082	14 465	14 406	13 469	13 364	
	一般病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34 050	34 064	33 865	34 649	34 918	
	経過的古その他の病床	4 689	7 422	12 201	16 934	25 268	35 618	45 917	46 198	47 404	-	-	-	-	-	
	(再掲)経過的古療養型病床群	-	-	-	-	-	-	-	-	7 541	-	-	-	-	-	
	総数	527.1	548.4	586.5	560.9	670.6	807.2	923.3	878.0	876.1	873.9	883.7	886.2	887.4	889.4	
	精神病床	112.6	138.2	166.3	147.2	166.8	171.8	183.7	177.2	183.5	182.8	189.3	197.4	202.5	203.9	
感染症病床	23.4	19.9	16.4	10.2	5.1	4.0	4.1	4.1	0.9	0.8	0.5	0.6	0.8	0.8		
結核病床	198.3	144.1	88.3	52.2	30.9	23.1	18.5	13.3	8.4	5.5	5.3	3.9	4.6	3.9		
療養病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200.3	205.3	204.2	190.5	188.5		
一般病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	484.4	483.4	480.1	490.0	492.5		
経過的古その他の病床	192.9	246.2	315.6	351.3	467.9	608.3	716.9	683.5	683.3	-	-	-	-	-		
(再掲)経過的古療養型病床群	-	-	-	-	-	-	-	-	108.7	-	-	-	-	-		
玉 口 一 方 対	総数	735.1	889.0	1 024.6	1 040.0	1 128.5	1 235.5	1 356.5	1 329.9	1 297.8	1 278.9	1 277.8	1 276.9	1 273.1	1 268.0	
	精神病床	101.8	176.0	238.4	248.5	263.9	276.5	290.5	288.1	282.2	277.7	278.0	277.3	275.8	274.9	
	感染症病床	24.3	24.6	22.3	18.8	15.6	12.1	9.9	7.9	1.9	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	
	結核病床	270.0	224.6	170.6	115.3	72.6	45.6	34.1	26.4	17.8	11.4	10.4	9.4	9.4	8.3	
	療養病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268.3	273.7	281.2	274.1	268.8	
	一般病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720.2	714.4	707.7	713.0	714.7	
	経過的古その他の病床	323.8	450.3	580.5	644.9	765.9	892.7	1 014.4	1 000.6	995.9	-	-	-	-	-	
	(再掲)経過的古療養型病床群	-	-	-	-	-	-	-	16.5	190.0	-	-	-	-	-	
	全 口 一 方 対	総数	735.1	889.0	1 024.6	1 040.0	1 128.5	1 235.5	1 356.5	1 329.9	1 297.8	1 278.9	1 277.8	1 276.9	1 273.1	1 268.0
		精神病床	101.8	176.0	238.4	248.5	263.9	276.5	290.5	288.1	282.2	277.7	278.0	277.3	275.8	274.9
感染症病床		24.3	24.6	22.3	18.8	15.6	12.1	9.9	7.9	1.9	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	
結核病床		270.0	224.6	170.6	115.3	72.6	45.6	34.1	26.4	17.8	11.4	10.4	9.4	9.4	8.3	
療養病床		-	-	-	-	-	-	-	-	-	268.3	273.7	281.2	274.1	268.8	
一般病床		-	-	-	-	-	-	-	-	-	720.2	714.4	707.7	713.0	714.7	
経過的古その他の病床		323.8	450.3	580.5	644.9	765.9	892.7	1 014.4	1 000.6	995.9	-	-	-	-	-	
(再掲)経過的古療養型病床群		-	-	-	-	-	-	-	16.5	190.0	-	-	-	-	-	

注) 昭和 59 年以前は 12 月 31 日現在、昭和 60 年以降は 10 月 1 日現在

- 注：1 平成 11 年 4 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されたため、「伝染病床」は「感染症病床」に改められた。
- 2 平成 13 年 3 月に「医療法の一部を改正する法律」が施行され、「その他の病床」が「療養病床」と「一般病床」に区分されたことに伴い、本調査において平成 12 年まで便宜上「一般病床」と表章していた「その他の病床」は、平成 13 年から「療養病床」、「一般病床」、「経過的古その他の病床」に表章を分割した。
- 3 平成 13 年 3 月に施行された「医療法の一部を改正する法律」の経過措置期間満了後の平成 15 年から、病床の種類は「精神病床」、「感染症病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。
- 4 「経過的古その他の病床」は、平成 12 年までは旧医療法第 7 条第 2 項に規定する「その他の病床」(通称:「一般病床」)であって、平成 13・14 年は、「医療法の一部を改正する法律」の施行後、「療養病床」又は「一般病床」のいずれかに移行する届出をしていない病床である。
- 5 「経過的古療養型病床群」は、「経過的古その他の病床」のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための一群の病床(平成 15 年 8 月までの経過措置)である。(平成 5 年～平成 12 年は「療養型病床群」、平成 13・14 年は「経過的古療養型病床群」)。
なお、平成 7 年の全国の数値は、病院報告の 9 月末の数値である。
- 6 平成 5 年～平成 14 年までの「療養病床」、「一般病床」及び「経過的古その他の病床」は、「経過的古その他の病床」の分割方法が異なるため、表 2 と図 2・3 において、人口 10 万対の数値に相違がある。

図2 人口10万対病院病床数の年次推移（埼玉）

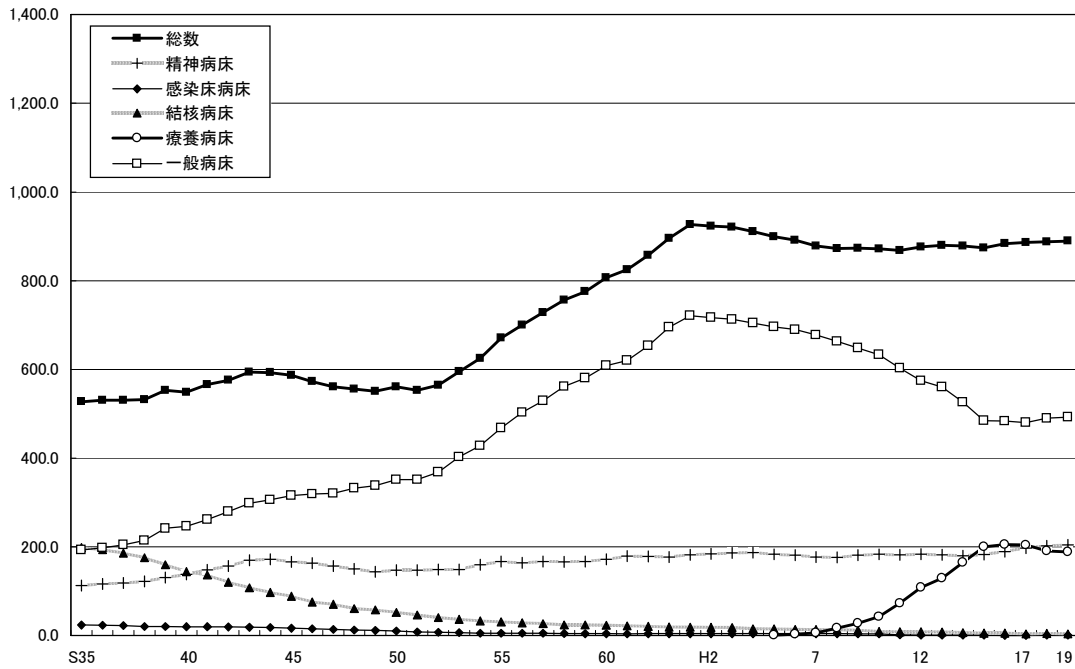
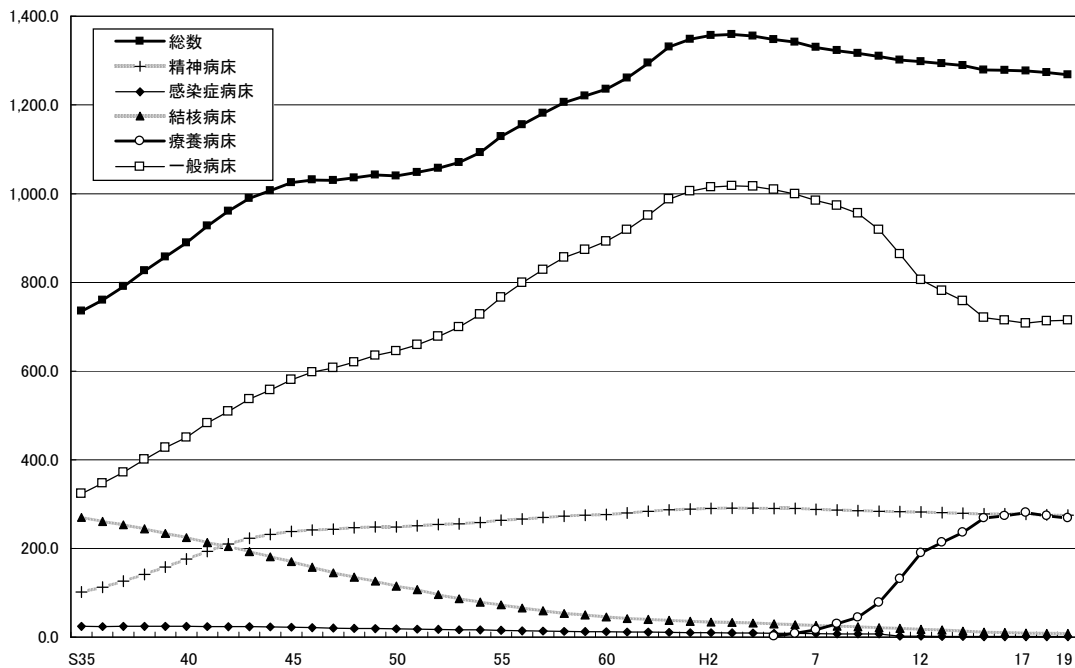


図3 人口10万対病院病床数の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成5年～平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成4年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」（通称：一般病床）であり、平成5年～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」）である。

(3) 病院の利用状況

- ア 病床利用率は、81.3%であり、前年(82.8%)に比べ、1.5ポイント低くなっている。これを全国(82.2%)と比較すると0.9ポイント低くなっており、全国第29位である。精神病床、療養病床、一般病床についてみると、それぞれ90.6%、91.1%、74.2%であり、前年(精神病床90.2%、療養病床92.6%、一般病床76.1%)に比べ、精神病床は0.4ポイント高く、療養病床は1.5ポイント、一般病床は1.9ポイント低くなっている。
- これを全国(精神病床90.2%、療養病床90.7%、一般病床76.6%)と比較すると、精神病床及び療養病床でそれぞれ0.4ポイント高くなっており、一般病床で2.4ポイント低くなっている。全国順位をみると、精神病床は第22位、療養病床は第15位、一般病床は第40位である。(表3、図4、図5)
- イ 1日平均在院患者数は、51,224人であり、前年(51,948人)に比べ、724人減少しており、全国第8位である。また、人口10万対平均在院患者数は、722.5人であり、低率順で全国第2位である。
- ウ 平均在院日数は、34.9日であり、これを病床の種類別にみると、精神病床は325.5日、感染症病床は9.3日、結核病床は55.0日、療養病床は211.6日、一般病床は18.7日となっている。
- これを全国(総数34.1日、精神病床317.9日、感染症病床9.3日、結核病床70.0日、療養病床177.1日、一般病床19.0日)と比較すると、結核病床、一般病床は、それぞれ全国を15.0日、0.3日下回っているが、総数、精神病床、療養病床はそれぞれ全国を0.8日、7.6日、34.5日上回っている。感染症病床は全国と同数である。(図6、図7)

表3 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移

	S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	15	16	17	18	19	
埼 玉	総数	79.6	84.7	78.5	77.9	80.4	84.8	80.0	83.0	85.1	84.9	84.8	84.3	82.8	81.3
	精神病床	115.9	130.2	107.3	107.7	102.6	106.0	97.2	96.8	95.0	94.5	93.5	91.5	90.2	90.6
	感染症病床	27.1	10.9	2.7	2.2	1.0	1.2	1.7	0.9	4.2	8.0	8.3	4.9	4.5	4.9
	結核病床	76.9	74.9	60.9	64.0	64.6	67.6	53.3	54.8	46.6	59.4	60.7	48.2	41.5	38.3
	療養病床	91.6	93.7	94.7	94.5	92.6	91.1
	一般病床	81.4	78.3	77.6	77.4	76.1	74.2
	その他の病床等	68.2	72.3	71.9	69.5	74.3	80.0	76.7	80.4	83.0	82.6
全 国	総数	80.7	82.6	81.6	80.4	83.3	85.8	83.6	83.6	85.2	84.9	84.9	84.8	83.5	82.2
	精神病床	106.2	108.0	104.3	101.8	102.4	101.9	97.3	94.3	93.1	92.9	92.3	91.7	91.1	90.2
	感染症病床	26.4	16.6	6.1	3.5	2.0	1.3	1.0	1.3	1.8	2.4	2.6	2.7	2.2	2.2
	結核病床	78.1	75.4	66.2	60.3	55.4	55.8	48.4	43.0	43.8	46.3	48.6	45.3	39.8	37.1
	療養病床	89.0	91.9	93.4	93.5	93.4	91.9	90.7
	一般病床	82.7	82.0	79.7	79.4	79.4	78.0	76.6
	その他の病床等	79.7	80.6	80.3	78.5	81.4	83.7	81.9	82.4	83.8	83.3

- 注：1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」(「療養病床」及び「経過的古療養型病床群」)である。
- 2 「一般病床」は、平成12年までは「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」(「一般病床」及び「経過的古その他の病床(経過的古療養型病床群を除く。)」)である。
- 3 「その他の病床等」は、平成12年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成13～15年は「医療法の一部を改正する法律」の施行後の「療養病床」、「一般病床」及び「経過的古その他の病床(経過的古療養型病床群を含む。)」である。

図4 病床の種類別に見た病床利用率の年次推移（埼玉）

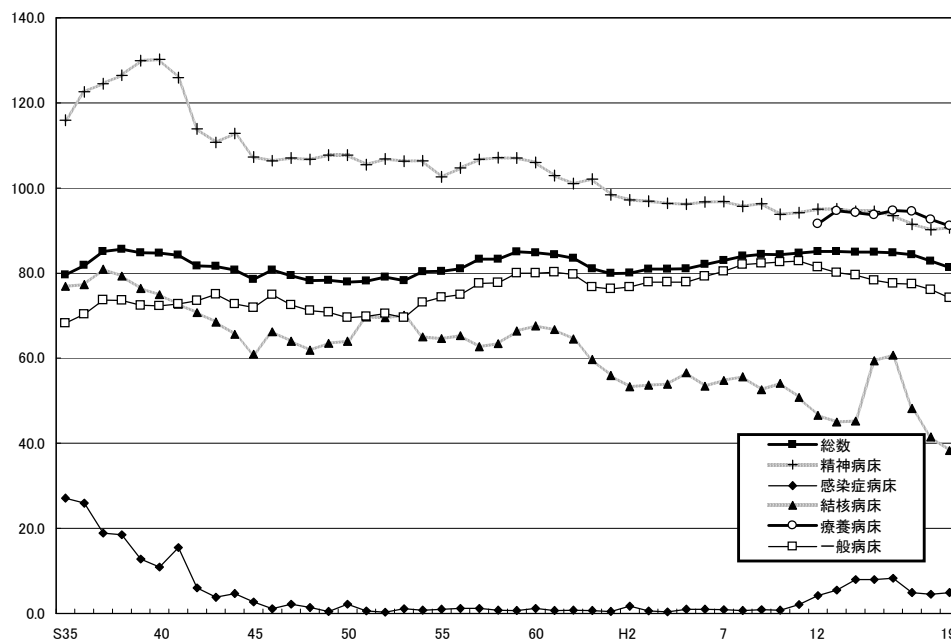
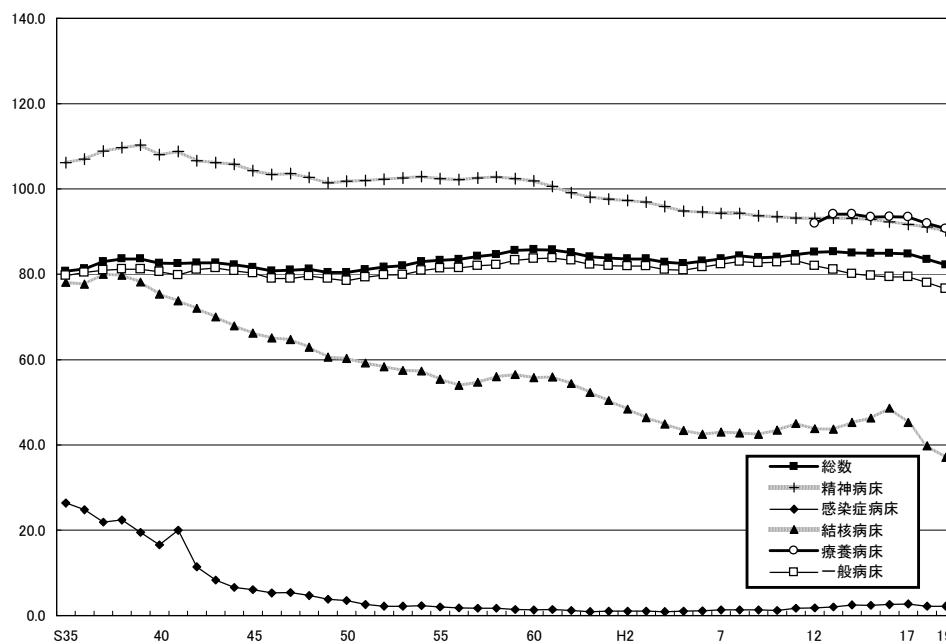


図5 病床の種類別に見た病床利用率の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成12年は「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成11年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」）である。

図6 平均在院日数の年次推移（埼玉）

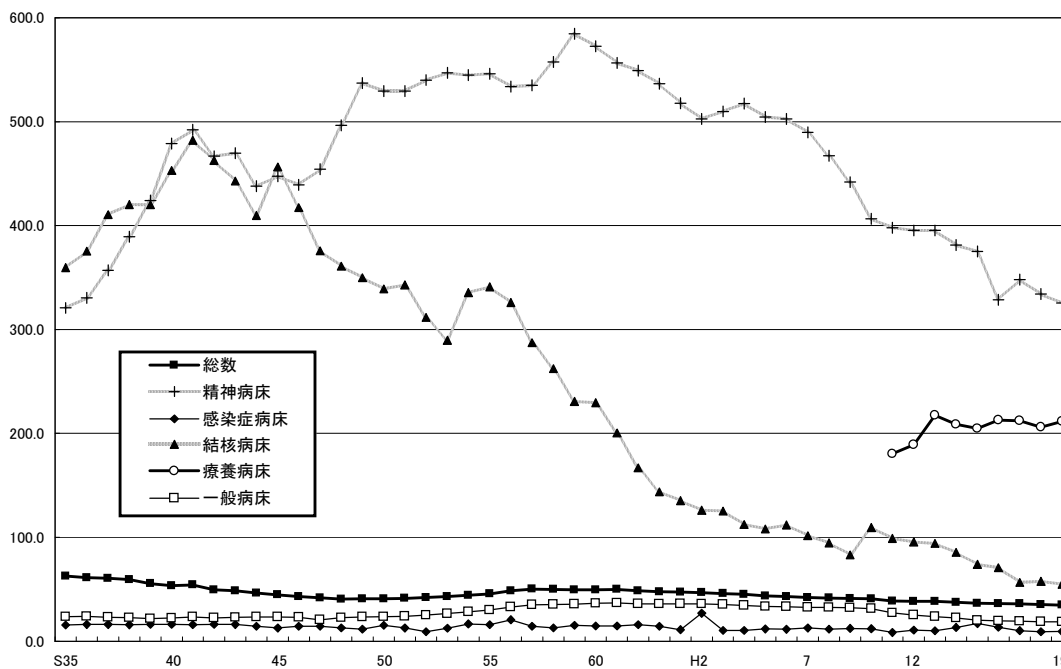
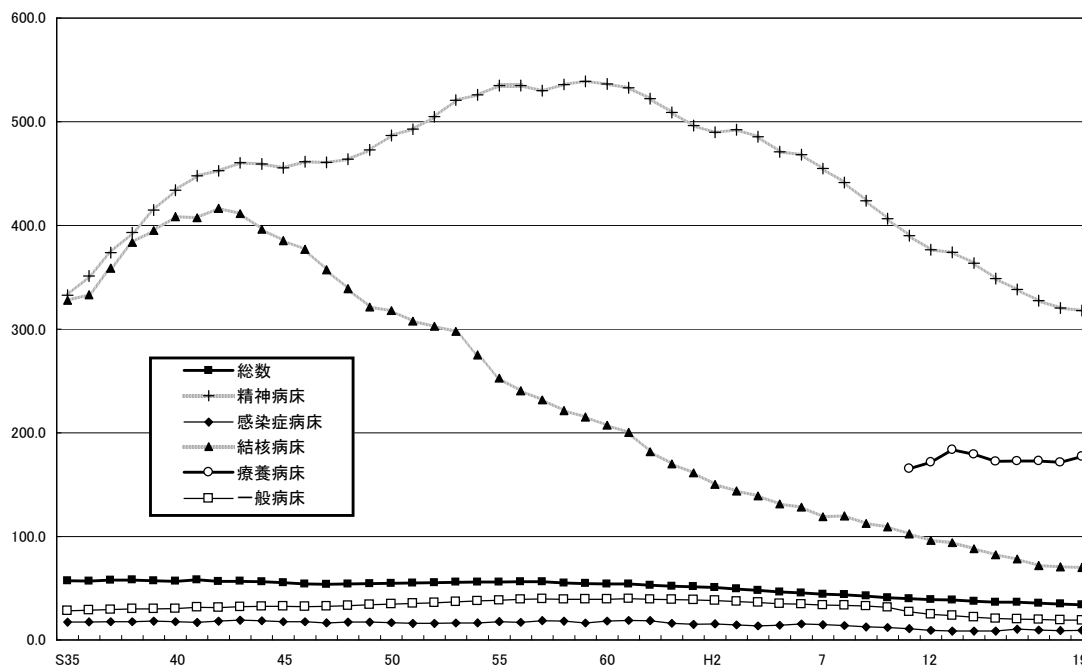


図7 平均在院日数の年次推移（全国）



注：1 「療養病床」は、平成11・12年は「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

2 「一般病床」は、平成10年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成11・12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。））」である。

(4) 従事者数

ア 平成19年10月1日現在の病院の従事者数は67,868.2人であり、これを職種別にみると、看護師の20,907.2人(従事者総数の30.8%)が最も多く、以下、看護業務補助者の8,914.6人(同13.1%)、准看護師の7,912.3人(同11.7%)の順となっている。

全国の状況を見ると、従事者数は1,736,362.2人であり、これを職種別にみると、看護師の618,406.4人(従事者総数の35.6%)が最も多く、以下、看護業務補助者の191,323.9人(同11.0%)、医師の183,828.3人(同10.6%)の順となっている。

イ 病院1施設当たりの従事者数は190.6人であり、これを全国(196.1人)と比較すると、5.5人少なくなっている。

ウ 100床当たりの従事者数は107.6であり、これを全国(107.2人)と比較すると、0.4人多くなっている。(図8、表4)

図8 従事者の構成割合

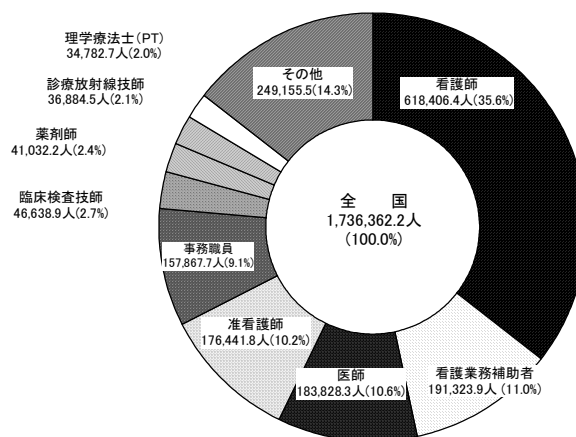
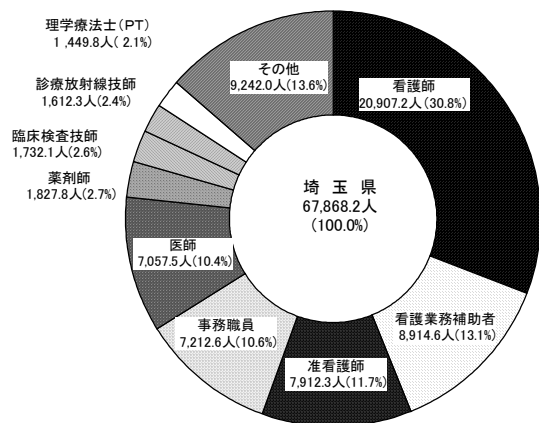


表4 病院の従事者数

平成19年10月1日現在

	従事者数		人口10万対		100床当たり		1施設当たり	
	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国
総数	67 868.2	1 736 362.2	957.2	1 359.0	107.6	107.2	190.6	196.1
医師	7 057.5	183 828.3	99.5	143.9	11.2	11.3	19.8	20.8
(常 勤)	5 379	147 472	75.9	115.4	8.5	9.1	15.1	16.7
(非 常 勤)	1 678.5	36 356.3	23.7	28.5	2.7	2.2	4.7	4.1
歯科医師	432.3	9 684.1	6.1	7.6	0.7	0.6	1.2	1.1
(常 勤)	397	8 065	5.6	6.3	0.6	0.5	1.1	0.9
(非 常 勤)	35.3	1 619.1	0.5	1.3	0.1	0.1	0.1	0.2
薬剤師	1 827.8	41 032.2	25.8	32.1	2.9	2.5	5.1	4.6
保健師	106.8	3 517.6	1.5	2.8	0.2	0.2	0.3	0.4
助産師	555.3	17 597.0	7.8	13.8	0.9	1.1	1.6	2.0
看護師	20 907.2	618 406.4	294.9	484.0	33.2	38.2	58.7	69.9
准看護師	7 912.3	176 441.8	111.6	138.1	12.5	10.9	22.2	19.9
看護業務補助者	8 914.6	191 323.9	125.7	149.7	14.1	11.8	25.0	21.6
理学療法士(PT)	1 449.8	34 782.7	20.4	27.2	2.3	2.1	4.1	3.9
作業療法士(OT)	793.0	21 776.9	11.2	17.0	1.3	1.3	2.2	2.5
視能訓練士	131.8	2 852.3	1.9	2.2	0.2	0.2	0.4	0.3
言語聴覚士	279.9	6 738.8	3.9	5.3	0.4	0.4	0.8	0.8
義肢装具士	6.8	54.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歯科衛生士	144.7	4 201.3	2.0	3.3	0.2	0.3	0.4	0.5
歯科技工士	14.0	798.0	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1
診療放射線技師	1 612.3	36 884.5	22.7	28.9	2.6	2.3	4.5	4.2
診療エックス線技師	18.7	354.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0
臨床検査技師	1 732.1	46 638.9	24.4	36.5	2.7	2.9	4.9	5.3
衛生検査技師	4.9	187.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床工学技士	532.3	10 956.6	7.5	8.6	0.8	0.7	1.5	1.2
あん摩マッサージ指圧師	170.6	3 005.0	2.4	2.4	0.3	0.2	0.5	0.3
柔道整復師	49.9	659.9	0.7	0.5	0.1	0.0	0.1	0.1
管理栄養士	679.9	16 859.3	9.6	13.2	1.1	1.0	1.9	1.9
栄養士	294.5	6 026.2	4.2	4.7	0.5	0.4	0.8	0.7
精神保健福祉士	236.7	6 324.2	3.3	4.9	0.4	0.4	0.7	0.7
社会福祉士	165.6	3 625.7	2.3	2.8	0.3	0.2	0.5	0.4
介護福祉士	954.6	25 061.6	13.5	19.6	1.5	1.5	2.7	2.8
その他の技術員	563.1	16 116.0	7.9	12.6	0.9	1.0	1.6	1.8
医療社会事業従事者	394.1	9 232.3	5.6	7.2	0.6	0.6	1.1	1.0
事務職員	7 212.6	157 867.7	101.7	123.6	11.4	9.7	20.3	17.8
その他の職員	2 712.5	83 526.8	38.3	65.4	4.3	5.2	7.6	9.4

注) 非常勤の医師及び歯科医師については当該施設の常勤医師及び歯科医師の通常勤務時間で換算した。